

第2次行政改革大綱・財政自立計画 実施状況（2022年度）

検 証 結 果

栃木市 市民会議 総合計画部会

目 次

1	はじめに	- 1 -
2	総論（全体に対する意見）	- 1 -
3	各論（各取組事項に対する意見）		
	柱の1 健全な財政基盤の確立について	- 2 -
	柱の2 協働と参画の推進について	- 3 -
	柱の3 効率的な行政運営について	- 4 -
	柱の4 施設、資産の管理活用について	- 5 -

1 はじめに

第2次行政改革大綱・財政自立計画（以下「大綱」という。）の2022年度の実施状況について、検証を行った。

検証結果については、総論としての実施状況全体に対する意見と、各論としての各取組事項に対する意見として整理した。

なお、各論における取組事項については、64の取組事項の中から、今までの検証状況を踏まえ、15の取組事項を選定した。

2 総論（全体に対する意見）

第2次行政改革大綱・財政自立計画の最終年にあたる2022年度の成果は、目標を上回った取組事項及び目標どおりの取組事項が38件、59.4%であった。新型コロナウイルス感染症の対策下の中、ここまで結果を残せたことは、大いに評価できる。

ただし、昨今の物価高や不安定な世界情勢のもと、一層、財政状況が厳しくなることが想定されることから、一定の目標が達成されたものとして第3次行政改革大綱・財政自立計画に掲載されていない取組は引き続きその水準を保ち、第3次行政改革大綱・財政自立計画に掲載されている取組については、より高い成果になるよう期待したい。

歳入・歳出について詳細に述べると、歳入については、2022年度は前年より税収が増加しているが、今後の人口減少による市税の減収を補填すべく、産業団地の造成による雇用の拡大やふるさと納税などにより、財源の確保に努めるとともに、税負担の公平性を確保するため、さらなる収納率の向上、滞納対策の強化に努めていきたい。

また、歳出については、公債費の抑制、補助金等の整理統合を着実に進め、計画的な職員数の抑制や行政評価に基づく事務事業の精査を行うことで、歳出の抑制を図り、効率的な行政運営に努めていきたい。

栃木市は1市5町で合併を行い、平成22年の最初の合併から13年が経過し、第2次行政改革大綱・財政自立計画の中では、旧市町単位での考え方や取組みが色濃く反映されているように思える。

今後は、新型コロナウイルスも5類に移行し、従来のような日常が回復することが予想されるので、第3次行政改革大綱・財政自立計画の中で、新たな目標がより多く達成されることを望むとともに、合併による旧市町の枠組みに捕らわれない柔軟な政策展開をしていきたい。

3 各論（各取組事項に対する意見）

【柱の1 健全な財政基盤の確立】

[A I 1 市有地・市有物件の売却]

積極的な広報活動に取組み、販売促進を図りながら速やかな売却を行っていただきたい。

また、普通財産となり売却予定となっている市有地については、近隣住民の関心も高いので、売却を開始する時期や方法などを、早期にわかりやすく周知していただきたい。

[A I 1 0 企業立地の促進]

分譲可能な産業団地が無いとのことなので、新たな産業団地の整備・造成を進めていただきたい。

また、現在も奨励金を出すなど取り組んでくれているが、地元住民の雇用を積極的に行ってくれる企業の優遇などを検討し、地元住民の雇用拡大に努めていただきたい。

[A I 1 1 市営住宅使用料等の収納率の向上]

物価高騰など外的要因により、収納率は減少しているが、公平性を確保するために、更なる収納率の向上に努めていただきたい。

また、悪質な滞納者に対しては、法的な措置の検討もしていただきたい。

[A II 1 職員人件費の抑制]

再任用や定年延長、会計年度任用職員など、職員数の適正化については多様な課題があるが、組織や施設の再編に際しては、一律に抑制するのではなく、メリハリのある人員配置を行っていただきたい。

また、権限移譲や業務の外部委託について、他部署と連携しながら計画的に取り組む職員数の適正化に努めていただきたい。

【柱の2 協働と参画の推進】

[B I 1 ふるさと納税の促進]

返礼品に関する研究を進めているとは思いますが、全国的にニーズの高い生活必需品の取り込みなど、引き続き返礼品目の多目化に努めていただきたい。

また、ふるさと納税のPRは市の宣伝や地域振興にもつながるので、引き続きPRの手法など先進事例の研究に取り組んでいただきたい。

[B I 2 地域自治の推進]

地域会議の発足からそれなりの年数が経過し、現状は地域予算の使途の話し合いに終始しているように思える。実働組織の活用など、地域会議の活性化に取り組んでいただきたい。

また、地域会議のあり方だが、現状は市で作成した計画を会議の場で提示され進行していく。役所の内部をわかる人間ばかりではないので、計画を提示されると意見を出しにくい。計画を提示するのではなく、会議のテーマとなる情報のソースを小出しにして議論が活発に行われるようにしていただきたい。

[B I 5 自治基本条例の周知]

自治基本条例について、更なる周知を期待したい。新規採用職員への研修を行っているとのことだが、中堅やベテランの職員に対しても周知を図っていただきたい。住民に対しても各々が持つ業務の中で自治基本条例を活用する業務もあると思うので、職員一人一人が自治基本条例を理解し、市民に周知できるようにしていただきたい。

[B I 7 市民協働による公共物の管理]

市道や公園など公共物の管理については、市内各地域で自治会に業務委託を行い管理しているところもあるが、高齢化により活動が難しくなっている状況もあると聞いている。アダプトは非常に良い取組であるし、所管課の今後の取組予定にも記載されているが、普及が進んでいない栃木地域以外の地域への周知を積極的に進めていただきたい。

[B II 3 戦略的広報の実施]

各メディアに栃木市の情報を取り上げてもらえるよう、情報を持っている各課からメディアに対して積極的なアプローチができるような仕組みを作っていただきたい。

また、市民は地元メディアの動向を気にしているので、特に地元メディアへの露出が増えるよう情報発信の方法を研究して欲しい。

【柱の3 効率的な行政運営】

[C I 1 組織機構の再編]

類似団体と比較して職員数が多くなっている原因の一つに総合支所機能の維持があるかと思う。最初の合併から10年以上経過しているが、総合支所のあり方を初めとして、合併前の旧市町単位に捕らわれない組織の再編を検討する時期に来ていると考える。

[C II 1 0 監査機能の強化]

不正行為が起きないようにすることは当然であるが、市民サービスを向上させる視点での監査について引き続き尽力していただきたい。

[C III 1 多様な人材の活用]

定年の延長に伴う経験豊かな職員の有効活用に努めていただきたい。

また、先進事例の研究を行い、専門性の高い職員の採用や配置などを検討していただきたい。

【柱の4 施設、資産の管理活用】

[D I 1 指定管理者制度の活用]

引き続き指定管理者による市民サービスの低下が起きない仕組み作りをしていただきたい。

また、指定管理者制度は管理費用の削減と市民サービスの向上がその目的であると思うので、管理費用の削減に特化するのではなく、市民サービスの向上や事業の活性化につながるような制度活用に取り組んでいただきたい。

[D I 2 公共施設の再編]

施設の老朽化も進み、再編を進めていかないと限られた予算を施設の補修に回せなくなると思う。市民に対し、施設の老朽化の現状や人口減少の見込みなどから、公共施設再編の必要性を周知し、理解を求めながら積極的に進めていただきたい。

また、合併時の経緯や旧市町の区域に捕らわれない再編を進めていただきたい。

[D I 4 小・中学校の規模・配置の適性化]

児童生徒の減少に伴い、小中学校の統廃合は避けて通れないタイミングになってきている。地元住民の合意形成を図れるよう十分な説明に努めていただきたい。

また、小中学校の統廃合に併せ、学区の再編についても合併前の旧市町に捕らわれない柔軟な枠組み作りに取り組んでいただきたい。